

ふつさ市議会だより

No.247 令和8年7月25日
発行／福生市議会

〒197-8501 福生市本町5番地
☎042(551)1511(代表)
☎042(551)1523(直通)



X (旧Twitter)



Facebook



▲1日プレイパークの様子(中福生公園)

令和8年第2回定例会
6月2日～6月19日

「福生よいとこ議会基本条例
(原案)」等に関するパブリック
コメントを募集します(5面)

- ・アメリカ空軍第4偵察飛行隊の横田飛行場への移転についての要請文を提出
- ・地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を提出
- ・皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書を提出
- ・中東情勢緊迫化に伴うナフサ由来製品の安定供給及び価格高騰対策を求める意見書を提出
- ・女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を提出

令和8年第2回定例会は、6月2日から6月19日までの会期18日間で開催されました。条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案17件、委員会提出議案1件、議員提出議案3件が審議されました。また、16名の議員による一般質問が行われました。市民等から新たに提出された陳情6件は、採択が2件、不採択が4件となりました。

アメリカ空軍第4偵察飛行隊の横田飛行場への移転について(要請)

令和8年5月28日、防衛省北関東防衛局から、「グローバル・ホーク」を運用するアメリカ空軍第4偵察飛行隊をグアムのアンダーセン空軍基地から横田飛行場へ順次移転させる。本年の夏から人員及び装備品の移転を開始する。また、「防衛省として、我が国を取り巻く安全保障環境と、横田飛行場が置かれている状況を総合的に勘案すれば、今回のような、部隊、装備及び人員等の追加を含む横田飛行場の態様の变化はやむをえないものと認識している」との説明を受けた。

グローバル・ホークについては、横田飛行場への一時展開が3年以上にわたり継続されていることから、常駐化を含む今後の運用が懸念されているところであり、今後の配備計画等に関する情報を迅速かつ正確な情報提供を行うこと等を繰り返し求めてきたにもかかわらず、このような突然の計画発表及び部隊の移転は、地元自治体として受け入れがたいことである。

防衛省としては、「現下の安全保障環境を踏まえ、我が国周辺における日米の情報収集・警戒監視・偵察(ISR)活動を一層強化する必要がある」と、今般の部隊移転は、アメリカによる我が国への揺るぎないコミットメントを示すとともに、日米によるISR活動の強化をもたらす、我が国の安全保障にとって極めて有益なものと考えている」とのことであるが、基地周辺住民の負担が増すこととなる横田飛行場の態様の变化は、誠に遺憾である。

一方で、安全保障に関することは国の専管事項であり、国の安全保障の重要性については、十分に認識している。貴職においては、このような状況を十分認識され、次のとおり要請する。

- 1 アメリカ空軍第4偵察飛行隊の部隊移転に関する具体的なスケジュールや運用などの情報及び横田飛行場の態様の变化について迅速かつ正確な情報提供を行うこと。
- 2 基地周辺住民の生活に支障をきたすことがないよう、徹底した安全対策と騒音など基地周辺住民の生活環境への影響を最小限にとどめること。
- 3 新たに配属となる軍人、軍属等の教育訓練と規律の保持を徹底すること。

令和8年6月12日
(提出先 在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官)

主な内容

- ◆一般質問(要旨)……2～5面
- ◆パブリックコメント募集等……5面
- ◆議案の審議結果……6面
- ◆可決等された案件(要旨)……6～7面
- ◆委員会の審査……7面
- ◆特別委員会活動等……7～8面

会議の開催状況と審議日程

14日	議会運営委員会
6日	横田基地対策特別委員会
▼7月	
19日	議会運営委員会
16日	議会運営委員会
12日	横田基地対策特別委員会
11日	総務文教委員会
10日	市民厚生委員会
9日	建設環境委員会
5日	全員協議会
4日	議会運営委員会
3日	議会運営委員会
2日	議会運営委員会
▼6月	
19日	議会運営委員会
▼5月	



一般質問（要旨）「市政のここを問う」

今定例会では、16名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。

要旨は1～2問とし掲載しました。

会議録は8月中旬に市役所情報コーナー及び図書館に配置します。

また、福生市ホームページにも掲載しますので、ぜひご覧ください。

なお、一般質問通告一覧は、福生市議会ホームページに掲載しています。

※録画映像を議員名左横のQRコードよりご覧いただけます。



議員BOOK

▶福生市議会HP
(通告一覧へリンクします)



福生駅西口地区市街地再開発事業の進捗について



正和会
小林 貢 議員

質問 前回定例会以降の進捗状況を伺う。

市長 3月に、現在準備組合が進める計画は市負担額の提案が具体性に欠くものであったこと等から、受け入れを前向きに検討することが難しいため、一旦立ち止まって見直すことを決定していただければ、市も一緒に考え可能な限りの支援をしていくことを文書にて伝えた。それに

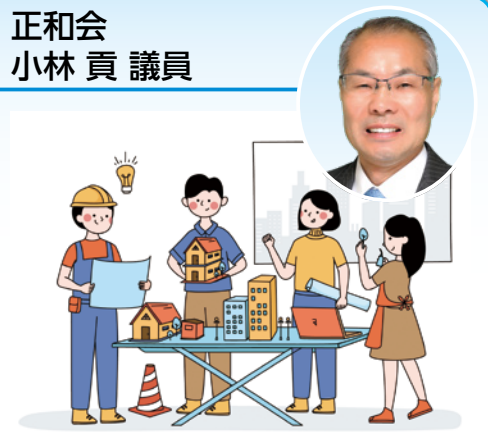
対し準備組合は臨時総会を開催し、新たな事業計画案の検討を市と共に推進することを議決したとのこと。

加美平三丁目で発生した殴打事件について

質問 4月29日（祝）午前に発生した事件における児童・生徒の安全確保について伺う。

教育部長 教育委員会では当日の夜に児童・生徒の登下校の安全確保

についての事務連絡を全校長に発出。学校は通常どおりとした上で、市職員・教育委員会や警察による登校時の安全確保、PTAやコミュニティ・スクール委員等へ安全管理への協力を依頼。翌30日、5月1日の登下校時は多くの地域の方々が見守る中、児童・生徒は通常どおり登校できた。学校に対しても安全管理体制の再確認をするよう徹底を図った。



道路交通法改正に伴う交通ルールの周知について



正和会
仲間 正司 議員

質問 4月から導入された自転車の交通反則通告制度について、市民への周知の状況を伺う。

市長 市では道路交通法の改正にあたり市広報やホームページを通じた情報提供を実施。この取り組みに加え、庁舎デジタルサイネージや市営駐輪場等でのポスター掲示など多様な手段を活用した周知活動を実施した。福生警察署とも連携し、高齢

者や一般向けの交通安全講習会、交通安全教育の出前講座を行っており、今後も引き続き交通ルールやマナー啓発に努めていく。

福生市立小学校における小動物の飼育について

質問 小学校における小動物の飼育について、その教育的意義と課題を伺う。

教育部長 児童が学校生活の中で

動物と触れ合い、飼育に直接関わることは動物愛護の心を育成する上で重要である。飼育環境の確保、動物アレルギーへの対応、長期休業中を含めた飼育体制の維持、衛生面や安全管理など様々な課題もあるため、小動物飼育を一律には求めず、自校の実情を十分に配慮し、校長の判断で教育活動に位置づけることが望ましいと考える。



▲2月に開催した交通安全講習会の様子

福生市の災害対策について



正和会
森田 哲哉 議員

質問 いつ発生するか分からない災害に対して平時から備える「事前防災」についての取り組みを伺う。

市長 災害発生時の活動組織となる各災害対応部には、災害関連死対策や避難所の環境改善などの課題がある。それらを横断的に解決し、災害時に災害対策本部が効率的かつ的確に機能するよう、平時から災害対策の推進に向け課題等を協議する場

として副市長を本部長とした災害対策推進本部を組織した。今後は同本部を中心に、全庁的に事前防災を推進する。

子どもに対する性犯罪の根絶について

質問 学校での児童・生徒を性犯罪、性暴力から守る取り組みを伺う。

教育部長 「福生市教育ビジョン2025-2029」に基づき生命の尊さや性暴力が及ぼす影響、自他を尊重す

る態度を身につけることを目的とした「いのちの安全教育」の授業や、東京都教育委員会作成の「GIGAワークブックとうきょう」による情報モラル教育を実施。被害の兆候の早期把握と適切な対応のため日々の健康観察のほか、年3回の定期的なアンケートやスクールカウンセラーとの面談を実施。不安や悩みを相談しやすい環境づくりに努めている。



共同行政事務処理センター等検討会の概要と設立の背景等について



正和会
山崎 貴裕 議員

質問 検討会を立ち上げることだが、概要と設立の背景等を伺う。

市長 生産年齢人口が減少する中、持続可能な行政運営と行政サービス提供体制構築のため、人口規模が近く同じ住民情報システムを使うなど共通部分が多い羽村市とあきる野市、また本市と包括連携協定を締結しているTOPPAN株式会社と広域かつ官民連携の検討会を立ち上げた。

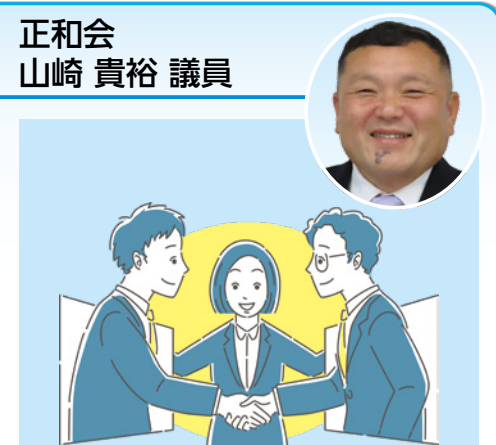
補助金を活用し、令和8年度から3年間、行政事務処理共同化の研究や共同処理する業務を選定する。

専門性の高い職員の採用、育成等について

質問 専門性を有する職員の採用、技術継承や育成の考え方を伺う。

市長 専門性を有する職員は通年採用で、今年度は土木や建築に加え福祉やDXに係る採用も行う。本市

は小規模なため有資格者等も一般事務職で採用。複数部署を経験し行政職員としてスキルアップを図り、専門的分野では一般職員へ指導的役割が求められる。一方、職員に求められる知識は高度化しており有資格者の人事異動については技術の継承に必要な期間も考慮する。その他専門研修への参加や資格取得費用の助成等、知識や技術向上に努めている。



安全・安心なまちづくりについて



立憲民主党
市川 佳樹 議員



質問 第6次福生市安全・安心まちづくり推進計画で挙げている4点の防犯対策の課題についてその取り組みを伺う。

市長 1点目の関係機関等との連携では防犯協会との各種防犯啓発活動やPTA等との通学路の安全対策、2点目の防犯に配慮した環境づくりでは街路灯の適正管理による夜間照明の確保、3点目の防犯意識の醸成

では防犯講習会を、4点目の地域を守る意識の醸成では町会・自治会等で防犯パトロールを実施している。

質問 市内での自動通話録音機普及状況、防犯カメラの設置台数、また事件が発生した際の市の危機管理体制について伺う。

総務部参事 自動通話録音機は令和6年度の貸与件数が126件、7年度は89件で延べ1500件以上の貸与数

となっている。現在稼働している防犯カメラは、町会及び商店街の4団体15台と市が設置している359台。治安上の危険があり市民生活の安全を脅かすような事案を職員が把握した際は、直ちに防災危機管理課へ報告し、市の対応を協議するため、市長招集により副市長、教育長及び関係管理職による緊急事案対応会議を開催し対応していく。



▲貸与している自動通話録音機

防犯カメラについて



正和会
武藤 政義 議員



質問 防犯カメラの設置について、市の基本的な考え方と現状の課題、今後の取り組み等を伺う。

市長 犯罪抑止や事件解明、安全・安心の醸成のため防犯カメラを市内公共施設等に359台設置。さらに市補助事業で町会、商店街、多くの一般家庭でも設置された。課題は、管理の目が届かない公園等にプライバシーに配慮しつつも適宜設置する

こと。取り組みの一つとして民間事業者との協定に基づき市内6か所に防犯カメラ搭載の自動販売機を設置。今後も防犯施策推進を図っていく。

障害者福祉について

質問 市の障害者支援施策の具体的な取り組みについて伺う。

市長 具体的な取り組みとして、障害者や障害児が安心して地域生活を送ることができるよう基幹相談支

援センターに保健師や精神保健福祉士等を配置している。さらに令和6年度からは新たに児童発達支援センターを立ち上げ、中核的な障害児支援機関としての機能強化を図っている。また居住支援機能を持つ事業所と連携して、障害者の相談支援や緊急時の受入れ対応、一人暮らしを体験する機会の提供等、施設から地域への移行の推進にも取り組んでいる。



▲防犯カメラを搭載したみまもり自動販売機

ネズミの被害と防除について



公明党
原田 剛 議員



質問 早期のネズミの防除対策が必要と考えるが現在の対応を伺う。

市長 ネズミ対策は、まず各家庭で通風口や配管の隙間などネズミの侵入口を塞ぐこと、餌場、巣をなくすことなど、ネズミを寄せつけないことが最も重要である。市ではごみ集積所等の衛生環境が悪化している集合住宅に対して、管理会社等に指導を行い、衛生管理の徹底を促して

いる。殺鼠剤の配布やネズミ用わなの貸出しなどは行っていないが、市民の相談や問合せに対しては公益社団法人東京都ペストコントロール協会を紹介している。

校外学習について

質問 校外学習の教育的価値と実施の際の危機管理について伺う。

教育部長 校外学習は児童・生徒が日常と異なる生活環境で見聞を広

げ、集団生活や公衆道徳等についての体験を積む教育活動である。一方で事故等の発生余地があることを教職員間で認識し、事前に必ず現地に赴き経路等の状況調査を行い、緊急事態が生じた場合を想定した計画を立てている。市教育委員会は児童・生徒の安全を最優先した適切な管理の下で充実した体験活動ができるよう学校を指導している。



保護司のなり手不足について



正和会
清水 義朋 議員



質問 市の見解と保護司法改正のポイントを伺う。

市長 近年、全国的に保護司の担い手不足及び高齢化が進んでおり、その背景には地域社会における人間関係の希薄化や保護司活動に伴う負担や不安の大きさが指摘されている。令和7年12月の保護司法等の改正では保護司の適任者確保、活動環境の改善、保護司の安全確保が改正の主

なポイントとなっている。今後も保護司会とさらなる連携を図り、安全・安心な保護司活動の実現と保護司の役割の重要性を広め、なり手不足解消の一助となるよう努めていく。

公園の日陰対策について

質問 夏場の公園の環境について市としての課題や対策などを伺う。

市長 近年高温の傾向が続き、夏場の公園での子どもの遊びなどにも

影響が出ている。日中の公園利用を避け朝夕の涼しい時間帯に遊ぶことや大人による遊具等の安全確認が重要となる。現在、遊具や周辺の温度低下のためのシェードなどを設置する予定はないが、先進事例などを研究し、今後の遊具新設等の際に公園全体のバランスを踏まえて日陰に設置できるかの視点も加味して検討していく。



▲七夕まつりでの保護司の活動PRの様子

公園や広場への防犯カメラ設置について



公明党
堀 雄一朗 議員



質問 現在の状況と課題、今後の設置拡充等について市の所見を伺う。

市長 現在、福生公園、みずくらいど公園、日光橋公園、福東トモダチ公園の4公園に合計15台の防犯カメラを設置している。防犯カメラは多数の映像をリアルタイムで撮影・記録し、防犯対策への活用や犯罪抑止効果等が期待できるが、一方で、不特定多数の住民を撮影することで

プライバシー権等を侵害するおそれがあり、慎重な運用が課題である。今後も防犯上の必要性が高い公園に適宜防犯カメラを設置していく。

機能を有していない市道路線について

質問 対象路線の箇所数や課題、今後の取り組み等、市の所見を伺う。

市長 現在、市が管理している機能を有していない市道路線は30路線

あり、これまで同様、地権者からの要望に基づいて整理を進めていく。市道廃止の際には埋設物の状況や隣接地権者に法律上の不利益が生じないかを慎重に調査をしている。路線ごとに様々な経緯があり時間を要するが、整理を進めることは土地の有効活用にも繋がる重要な取り組みであるため、今後も市として適切に対応していく。



▲公園に設置している防犯カメラ

感染症対策について

質問 感染症に対する市の取り組みについて伺う。

市長 感染症全般への平時の取り組みとして、妊婦、子ども、成人に対する予防接種を実施している。妊婦には令和8年度からRSウイルス母子免疫ワクチンを、子どもには結核予防のBCGをはじめとした各種予防接種、成人には新型コロナウイルス及びインフルエンザワクチン等

を実施している。全国的かつ急速な蔓延のおそれがある指定感染症及び新感染症には、令和8年3月改定の福生市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染拡大の抑制、住民の生命及び健康の保護と住民生活及び市の経済に及ぼす影響の最小化を目指した対策を講じていく。

[麻しん（はしか）の現状と対策について](#)

質問 麻しんの現状と対策を伺う。

市長 令和8年5月24日時点で西多摩保健所管内の感染者数は2名。市では1歳児と就学前の年長児に麻しん・風しん混合のMRワクチンの定期接種を行い、市ホームページには海外渡航時の感染予防と発症が疑われる場合の適切な受診行動を掲載している。今後も感染症の流行を注視し適時適切な対応に努めていく。



正和会
小澤 芳輝 議員



子育て短期支援事業について

質問 子育て短期支援事業を実施すべきと考えるが市の所見を伺う。

市長 本事業は子育て中の家庭を支援するための重要な事業であると認識しており、現在は乳幼児を対象としたショートステイ事業を青梅市の社会福祉法人に委託により実施している。学齢期の子どもを対象とした事業の必要性も認識しているが受け入れ先が少ないなどの理由により

対象年齢を拡充する予定はない。今後も市広報、ホームページ等で周知を図りながら、まずは委託先として考えられる養育家庭を一軒でも増やせるように努め、さらなる充実を目指していく。

[妊産婦・乳幼児専用避難所について](#)

質問 災害時母子専用の避難所の整備が広がっているが、所見を伺う。

市長 市では高齢者や障害者が避

難生活を送れる福祉避難所は14か所を指定しているが、妊産婦・乳幼児専用の避難所はない。災害対策基本法では要配慮者に対する防災上必要な措置の実施に努めなければならないことから、本市においても災害発生時に妊産婦及び乳幼児対象の福祉避難所の指定に向けた検討の必要があると考えている。今後、災害対策推進本部にて検討を行っていく予定。



公明党
青木 健 議員



町会・自治会について

質問 市として町会・自治会の役割をどのように位置づけ、加入促進のための取り組みを行っているのか。また、電子回覧板アプリ導入等に対する市の考え方について伺う。

市長 防犯・防災活動や環境美化など町会・自治会は地域づくりにおいて重要な役割を担っており、加入促進のために市ではPR動画の作成、イベントへの出展、会報等による紹

介を通してその魅力を広く発信している。電子回覧板の導入については、先行自治体の効果や課題を検証した上で、今後町会長協議会において必要性等を伺い判断していきたい。

[成年後見制度について](#)

質問 成年後見制度について、本市での取り組みと課題について伺う。

市長 平成21年に成年後見センター福生を開設し対応を本格化して以

降、事業を拡充するとともに、同センターを地域連携ネットワークの中核機関として位置づけ制度の利用を推進している。相談件数は増えているが成年後見制度の認知不足が課題であるため周知に努める。また、今年度より市民後見人養成推進事業を開始、市民後見人の養成に取り組むことで成年後見制度の担い手の拡充を図っていく考えである。



公明党
川崎 善友 議員



▲町会長協議会PRブースの様子

地域包括支援センターでの取組について

質問 地域包括支援センターでの取り組み状況及びその課題について伺う。

市長 市では市内3か所の地域包括支援センターで総合相談支援事業を実施し、様々な悩み事や心配事に対する相談に対応している。今後の生活に関する相談や入院・入所時の身元保証、権利擁護等将来的な支援に関する相談が増加している。その

他「8050問題」のような複合的な相談もあり、関係機関につなぐなど連携した支援に努めている。また、職員の将来の不足に対応するため令和6年度に地域包括支援センター関連条例の一部を改正し、より柔軟な職員の配置が行える体制を整備した。

[福生市の健康診査対象者が人間ドックを受ける場合の補助について](#)

質問 福生市の健康診査対象者が

人間ドックを受ける場合に市による助成ができないか伺う。

市長 市民の健康保持の一環として市では各種成人健康検査とがん検診を行っており、内容の充実と市民への周知により引き続き受診率の向上に努めたい。人間ドックを受ける場合の補助については実施の予定はないが、他市の実施状況の把握やその効果検証を行っていききたい。



日本共産党
伊藤 広美 議員



米軍横田基地について

質問 基地に対する総合要請について、前回との主な変更点を伺う。

市長 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、毎年横田基地対策に関する要望書を作成し、基地に関係する国の様々な機関や在日米軍等の機関に対し総合要請を行っており、要請の直前まで協議を重ねている。前回との主な変更点は、横田基地をとりまく状況を記載する

前文に降下訓練における羽村市への場外降着及び福生市へのパラシュート落下事故等を追加。また、要望事項では令和7年6月に横浜ノース・ドックから横田飛行場へ飛来したオスプレイに関する情報が4か月も経過したのちに公表されたこと、泡消火薬剤に関しては発生から2年以上経過してから情報提供があったことを追加する等の変更をした。

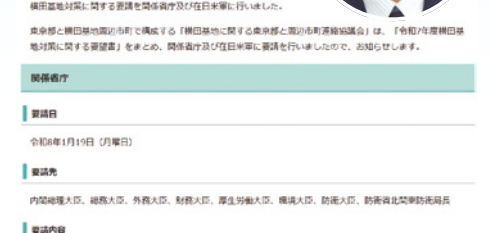
[PFAS\(有機フッ素化合物\)による環境汚染問題について](#)

質問 PFASのような新たな危険が判明した化学物質への市の対応について伺う。

市長 新たに判明した危険物質について、市の計画等への明記はないが、国や都など関係機関と連携して情報収集及び調査を行い迅速に市民等への情報提供及び注意喚起を図る。



日本共産党
市毛 雅大 議員



▲総合要請の内容は市HPに掲載

養育費受取支援について



日本維新の会
西尾 壽々斗 議員



質問 本年施行された改正民法による法定養育費制度の創設、先取特権の付与及び執行手続のワンストップ化の趣旨と社会的意義について市はどのように認識しているか。また、市の取り組みの現状について伺う。

市長 今般の法改正は、離婚後も父母双方が適切な形で子を養育する責務や、親子交流の履行率や養育費の取決率を向上させる規定を整備す

るなど、親権や婚姻関係の有無にかかわらず子どもを育てる責任と義務についてルールが明確化された重要な改正と認識している。法定養育費制度の創設は養育費の暫定的な請求を可能にし、先取特権の付与及び執行手続のワンストップ化により、養育費の未払いへの対応に係る手続がスムーズに行えるようになる。これらはひとり親家庭における子どもの

健全な成長や経済安定を支える重要なもので、運用状況を注視していきたい。市の取り組みとして、窓口にてパンフレット等による案内を行うほか、市ホームページ等で必要な情報の周知に努めるとともに、母子父子自立支援員による相談対応や児童扶養手当の給付、ひとり親家庭等医療費助成及び母子家庭等高等職業訓練促進給付金等を実施している。

ケアする人も大切にされるための取組について



生活者ネットワーク
三原 智子 議員



質問 福生市こども計画に特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援に関する成果指標があるが、ケアを必要とする家族のいる子ども・若者に対し、この成果指標を踏まえた市の取り組みについて伺う。

市長 令和7年3月に策定した福生市こども計画に基づくヤングケアラー支援の今後の方向性として、ヤングケアラーの認知度を高めること、

また、相談しやすい環境を整備すること、支援に関しては家族の世話などに係る負担を軽減または解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持ち対策を推進していくこととしている。毎年夏季休暇前に児童・生徒向けに相談先のチラシを配布し自身がヤングケアラーの状況にあることを認知する機会を設けているほか、

相談先の周知に努めている。また、自覚や認識がない子どもについては周囲の大人たちが状況を察知し、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が連携し世帯全体の支援に取り組んでいく。ヤングケアラーの支援においては年齢によって途切れることのないよう、各世帯の状況に応じ寄り添った切れ目のない支援に取り組んでいく。

陳情

結論の付いた陳情は次のとおりです。

◆採択

○地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出を求めることに関する陳情書(8・3号)

○女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の提出を求める陳情書(8・8号)

◆不採択

○国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情書(8・4号)

(不採択理由)

問題意識は十分理解できるが、農政上の課題は、農政予算や制度設計の中で具体化すべきであり、地方議会での判断は適当ではなく、意に沿いない。

○原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する市内の事業者への支援

を求める陳情書(8・5号)

(不採択理由)

物価高騰対策や中小企業支援は、国や都道府県が実施すべきであり、財源確保の面から市単独で効果的な制度の創設は困難であるため、意に沿いない。

○「原油由来製品不足による価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書(8・6号)

(不採択理由)

直接支援制度の必要性は、効果や既存制度との関係を検証する必要があるが、本陳情で求める制度は、支援内容や財源等が明らかではなく、意に沿いない。

○公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情書(8・7号)

(不採択理由)

教育の政治的中立性や校外学習の安全確保は重要だが、本陳情が求める点検や調査は、既に文部科学省通知や教育委員会の指導体制が整っているため、意に沿いない。

討論

●「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の提出を求める陳情書

賛成

本議定書が定める個人通報制度や調査制度は国内の救済手続で解決しない場合の最後のセーフティネットであり、既に世界115か国G7のうち5か国が批准している。国際的な基準を受け入れることで国内の法制度や人権意識がより洗練され、強化されると考え、賛成する。

賛成

令和8年に閣議決定された国の第6次男女共同参画基本計画では、女子差別撤廃条約の選択議定書の早期締結について真剣な検討を進めると示されている。誰もが尊厳を持つて生きられる社会を実現するためには国内の仕組みを国際基準へと引き上げる本議定書の批准が必要不可欠と考え、賛成する。

●皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

反対

本意見書の最大の問題は、安定的

皇位継承という重要な課題の解決方法を最初から男系継承に限定している点にある。制度の将来は、国民の総意によって決められるべきものと考え、女性天皇及び女系天皇を含む開かれた議論を避け、男系継承を前提に皇室典範改正を急がせる本意見書には反対する。

●「原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する市内の事業者への支援を求める陳情書」

反対

国民の間では、女性天皇を望む声や女系天皇を認めること、直系長子案も聞かれる中、男系継承のみを重んじることは反対、また、高市首相に提出された立法院の総意については13党派のうち賛成7党派、反対4党派であり、これを総意とは言えないと考え、反対する。

そのほか次の議案等に対しても討論がありました。

●「原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する市内の事業者への支援を求める陳情書」

●「原油由来製品不足による価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書

行政視察報告 横田基地対策特別委員会

令和8年5月26日(火)～5月27日(水)

視察先 ①航空自衛隊那覇基地
②沖縄県宜野湾市
③防衛省沖縄防衛局



① 航空自衛隊那覇基地について

南西地域を防衛する唯一の航空基地。F-15戦闘機を運用する2個飛行隊をはじめ救難、警戒・監視、高射等の他、基地内には陸上自衛隊、海上自衛隊の部隊も所在し特色ある基地。

② 宜野湾市の基地対策について

宜野湾市のほぼ中心に、市の約24%の面積で普天間基地が所在し、市街地との距離が近く「世界一危険な基地」とも称されている。渋滞対策でセットバックした軍用地を整備し市道整備を行うなど基地対策を実施。

③ 沖縄県内の防衛施設及び在日米軍嘉手納基地の概要について

在日米空軍基地として最大の基地面積約21km²を誇る。県内には41市町村に防衛施設が所在。

米軍専用施設等の約77%が民公有地である。



▲沖縄防衛局にて

「福生よいとこ議会基本条例(原案)」等に関するご意見(パブリックコメント)を募集します

福生市議会では、議会改革の精神に基づき、不断の改善と挑戦を重ねるため、議会及び議員の活動原則や市民、市長及び市の執行機関との関係を明らかにした福生市議会の最高規範となる議会基本条例の制定に向けて、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

ご意見は、条例の制定にあたり参考とさせていただくとともに、意見の概要とそれに対する市議会の考え方を8月下旬に市議会ホームページで公表します(いただいたご意見への個別の回答は行いません)。

意見の募集案件

福生よいとこ議会基本条例(原案)及び逐条解説(原案)

こちらの
意見募集ページは
7月28日(火)公開



閲覧および意見募集期間

7月28日(火)～8月10日(月)(郵送は当日消印有効)

福生市議会HP

閲覧

7月28日から市議会ホームページに掲載します。また、次の場所で閲覧ができます。市役所(議会事務局)、福祉センター、保健センター、子ども応援館、各児童館、各図書館、各公民館、市民会館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館、かえで会館、扶桑会館 ※市役所の閉庁時間や各施設の休館日は閲覧できません。

意見の提出方法

①市議会ホームページ内のパブリックコメントのページから送信または②直接持参(市役所第二棟3階)・郵送(〒197-8501福生市本町5 福生市役所 議会事務局)・ファクス(042-530-0721) いずれかの方法で議会事務局へ提出 ※書式自由、題名・住所・氏名を明記してください。

議案の審議結果 (○賛成 ×反対)

録画映像をご覧ください

※スポーツ・文化を通じて人づくりと街づくりの会



令和8年 第2回 定例会	議案番号	議案名	正和会	公明党	日本共産党	生活者ネットワーク	立憲民主党	日本維新の会	スポーツ・文化の会	議決結果
	市長提出議案									
	報告第1号	専決処分の承認を求めることについて(福生市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承認
	報告第2号	専決処分の承認を求めることについて(福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第21号	福生市印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第22号	福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第23号	令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第24号	福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第25号	福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第26号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第27号	防災行政無線(固定系)施設改良工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第28号~34号	福生市農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第35号	令和8年度福生市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
	委員会提出議案									
	委員会提出議案第1号	地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議員提出議案									
	議員提出議案第1号	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書	○	○	×	×	×	○	○	可決
	議員提出議案第2号	中東情勢緊迫化に伴うナフサ由来製品の安定供給及び価格高騰対策を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議員提出議案第3号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	×	○	○	○	○	×	○	可決

可決等された案件(要旨)

●専決処分の承認を求めることについて(福生市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)

令和8年度税制改正の大綱を踏まえた地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、福生市税賦課徴収条例等を改正し、令和8年4月1日から施行するもの。

第1条による改正は福生市税賦課徴収条例の一部改正、第2条による改正は福生市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正、第3条による改正はアメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部改正である。

第1条は施行期日を令和8年4月1日とし、第2条と第3条は適用期間に係る経過措置を定める。●専決処分の承認を求めることについて(福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)

令和8年度税制改正の大綱を踏まえた地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、福生市都市計画税条例を改正し、令和8年4月1日から施行するもの。

見出しを含む附則第2項は、都市計画税の課税標準の特例措置(わがま

ち特例)について、引用規定の整理を行うものであり、附則第3項は、地方税法の改正に伴い見出し及び同項中の改修実演芸術公演施設を改修特別特定建築物に改めるなど規定の整備を行う。

第1項は施行期日を令和8年4月1日とし、第2項と第3項は適用期間に係る経過措置を定める。●福生市印鑑条例の一部を改正する条例

出入国管理及び難民認定法等に基づき発行される特定在留カード等の提示により、印鑑登録証の提示を要しない登録証明の申請を行えるよう規定を改めるほか、登録できる印鑑及び印鑑登録原票に関する規定を整備する。

第5条第1項第6号は、漢字圏の外国人住民が登録できる印鑑に関する規定を整備するもの、同条第2項は、印鑑登録に当たり市が作成する印鑑登録原票について規定を整備するもの、第14条第1項はただし書を改め、特定在留カード等の提示でも印鑑登録証の提示を要しない申請を行えるよう規定を整備するもの。

本条例は、公布の日から施行する。●福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法施行令の一部改正に伴い、引用する規定を整理するもの。第3条は、引用する同法施行令の条項の条ずれを改めるものであり、内容に変更はない。

本条例は令和8年9月24日から施行する。●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

産婦健康診査及び一か月児健康診査の公費負担に加え、生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付等を実施するに当たり、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2499万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を311億2470万9千円と定める。

歳入では、生活保護費等の追加給付に係る国庫負担金5973万3千円、生活保護事務の業務委託等に係る国庫補助金934万5千円、国民年金事務費委託金36万3千円、高齢者の熱中症予防支援事業補助金等の都補助金265万5千円、日本語入門初期指導推進モデル校事業委託金40万円、財政調整基金繰入金5千万円、コミュニティ助成事業助成金による雑入250万円。

歳出では、ホームページのシステム更新委託料等で総務管理費514万8千円、障害福祉サービス等報酬改定等に伴うシ

ステム改良委託料等で社会福祉費182万5千円、プレイパークを創る会支援委託料で児童福祉費51万2千円、生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付等で生活保護費8409万7千円、産婦健康診査の公費負担の実施費用等で保健衛生費949万円、リサイクルセンター工場棟の排水管整備工事で清掃費1306万円、防火水槽の撤去工事に係る設計委託料で消防費272万8千円、笑顔と学びの体験活動プロジェクト事業の和太鼓体験・指導委託料等に係る教育総務費79万6千円。

●福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

副市長として11年7か月の長きにわたり市の発展に貢献した福島秀男氏を自治功勞表彰するもの。

●福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

教育委員会委員として12年の長きにわたり市の発展に貢献した加藤孝子氏を自治功勞表彰するもの。

●福生市表彰条例に基づく一般表彰について

各分野における多年にわたる市行政への貢献について左記の29名を一般表彰するもの。

農業委員会委員として吉澤英治氏、スポーツ推進委員として沖山健司

氏・沖山裕子氏、国民健康保険運営協議会委員として池和田次久氏、社会福祉協力委員として山上廣光氏・原島永子氏・古海節子氏・小笠原妙子氏・佐藤桂子氏、介護認定審査会委員として時長栄子氏、学校医として西村曜氏、学校薬剤師として齊藤玲子氏、交通安全推進委員会委員として町田栄氏・添田久子氏・高橋政博氏、環境審議会委員として横田君子氏、廃棄物減量等推進員として澤井多恵子氏、消防団員として清水懷良氏・川村博斗氏・青木聡氏・小池貴宏氏・細川彬氏・小林竜喜氏・尾下顕一氏・川村樹氏・幡垣裕貴氏・石川裕紀氏・杉山晴流氏、福田大氏。



▲令和8年度福生市表彰式

●防災行政無線(固定系)施設改良工事請負契約

本年度中に固定系の防災行政無線の撤去・新設等の工事を発注するもの。契約方法は制限付一般競争入札、契約金額は2億1868万円、工期は契約締結の翌日から令和9年3月31日まで、契約

相手方は田中電気株式会社。

落札価格1億9880万円は入札予定価格に対し69・0%で、低入札調査基準価格を下回ったため調査を実施し、適正な工事ができるかと判断した。工事場所は福生市本町5番地外、工事内容はデジタル同報系防災行政無線親局設備撤去及び新設等である。

●福生市農業委員会委員の任命について

福生市農業委員会委員として、木下義彦氏、野崎賢吾氏、野島章氏、古谷清一氏、細谷善道氏、村野正氏、谷部清氏の7名を任命することに同意するもの。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第3号)

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市の物価高騰対策としてプレミアム付商品券を増刷するため、歳入歳出予算の総額に3815万1千円を追加して、歳入歳出予算の総額を311億6286万円と定める。

歳入では、国庫補助金1815万1千円のほか一般財源の不足を補うため財政調整基金繰入金から2千万円を繰り入れる。歳出では、プレミアム付商品券1万冊増刷のため、商工費3997万2千円。

委員会の審査から

建設環境委員会

6月9日に委員会が開催され、1件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。また、陳情5件については、採択が1件、不採択が4件となりました。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(建設環境委員会所管分) 町会等活動支援事務についての備品購入費の予算計上が、当初予算ではなく今回のタイミングで補正予算として計上する理由について伺う。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(建設環境委員会所管分) 町会等活動支援事務についての備品購入費の予算計上が、当初予算ではなく今回のタイミングで補正予算として計上する理由について伺う。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(建設環境委員会所管分) 町会等活動支援事務についての備品購入費の予算計上が、当初予算ではなく今回のタイミングで補正予算として計上する理由について伺う。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(建設環境委員会所管分) 町会等活動支援事務についての備品購入費の予算計上が、当初予算ではなく今回のタイミングで補正予算として計上する理由について伺う。



▲リサイクルセンター外観

らの排水ルート変更とそれに伴う汚水升の新設及び工場棟一階トイレ2箇所の改修を行う。

市民厚生委員会

6月10日に委員会が開催され、2件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。

●福生市印鑑条例の一部を改正する条例

条例改正の背景について伺う。

●福生市印鑑条例の一部を改正する条例

条例改正の背景について伺う。

●福生市印鑑条例の一部を改正する条例

条例改正の背景について伺う。

条例改正の背景について伺う。

を測定する熱中症指数計を20基、室内等の温度が分かる熱中症予防カード600枚のほか、地域包括支援センター等の職員の暑さ対策として、ファンの半袖ジャケット20着、ネッククーラー20個を購入する予定である。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(市民厚生委員会所管分) 高齢者福祉事業における消耗品(熱中症予防実施分)の詳細を伺う。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(市民厚生委員会所管分) 高齢者福祉事業における消耗品(熱中症予防実施分)の詳細を伺う。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(市民厚生委員会所管分) 高齢者福祉事業における消耗品(熱中症予防実施分)の詳細を伺う。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(市民厚生委員会所管分) 高齢者福祉事業における消耗品(熱中症予防実施分)の詳細を伺う。

(市民厚生委員会所管分) 高齢者福祉事業における消耗品(熱中症予防実施分)の詳細を伺う。

では6千円を上限に1回まで助成等をする。

総務文教委員会

6月11日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。また、陳情1件については、不採択となりました。

●福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法施行令の条ずれが生じた理由について伺う。

●福生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

長が指定する地方税以外の公金の収納事務を地方公共団体が地方税共同機構に行わせるため、特定歳入等の収納に関する規定が追加された。これにより、普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責の基準等の規定に条ずれが生じた。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(総務文教委員会所管分) 防火水槽の撤去工事の設計とあるが、福生市をはじめ多くの自治体では一定の区域にメッシュをかけて、防火水槽など水利の確保をしていると思うが、今回の撤去において問題はないのか伺う。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(総務文教委員会所管分) 防火水槽の撤去工事の設計とあるが、福生市をはじめ多くの自治体では一定の区域にメッシュをかけて、防火水槽など水利の確保をしていると思うが、今回の撤去において問題はないのか伺う。

(総務文教委員会所管分) 防火水槽の撤去工事の設計とあるが、福生市をはじめ多くの自治体では一定の区域にメッシュをかけて、防火水槽など水利の確保をしていると思うが、今回の撤去において問題はないのか伺う。

になるが、区域内で100立米の水利が確保可能なため、水利は充足している。

●防災行政無線(固定系)施設改良工事請負契約

落札比率は入札予定価格の69%であり低い落札比率であると感じる。入札価格に対し適正な工事が施工可能か調査したとのことだが、調査内容と適正な施工ができると判断した理由を伺う。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(防災行政無線施設改良工事請負契約) 低入札価格調査実施要領に基づき調査を実施。入札額の理由書、積算内訳書、財政諸表等を提出させ工事所管課と確認を行ったうえヒアリング調査を行った。機器調達の工夫により費用を大きく抑えられたため今回の入札額となったことを確認。事業者の財務状況など各種要素にも問題がなかったため適切な履行が行えると判断した。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(防災行政無線施設改良工事請負契約) 低入札価格調査実施要領に基づき調査を実施。入札額の理由書、積算内訳書、財政諸表等を提出させ工事所管課と確認を行ったうえヒアリング調査を行った。機器調達の工夫により費用を大きく抑えられたため今回の入札額となったことを確認。事業者の財務状況など各種要素にも問題がなかったため適切な履行が行えると判断した。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(防災行政無線施設改良工事請負契約) 低入札価格調査実施要領に基づき調査を実施。入札額の理由書、積算内訳書、財政諸表等を提出させ工事所管課と確認を行ったうえヒアリング調査を行った。機器調達の工夫により費用を大きく抑えられたため今回の入札額となったことを確認。事業者の財務状況など各種要素にも問題がなかったため適切な履行が行えると判断した。

●令和8年度福生市一般会計補正予算(第2号)

(防災行政無線施設改良工事請負契約) 低入札価格調査実施要領に基づき調査を実施。入札額の理由書、積算内訳書、財政諸表等を提出させ工事所管課と確認を行ったうえヒアリング調査を行った。機器調達の工夫により費用を大きく抑えられたため今回の入札額となったことを確認。事業者の財務状況など各種要素にも問題がなかったため適切な履行が行えると判断した。

(防災行政無線施設改良工事請負契約) 低入札価格調査実施要領に基づき調査を実施。入札額の理由書、積算内訳書、財政諸表等を提出させ工事所管課と確認を行ったうえヒアリング調査を行った。機器調達の工夫により費用を大きく抑えられたため今回の入札額となったことを確認。事業者の財務状況など各種要素にも問題がなかったため適切な履行が行えると判断した。



▲防災行政無線塔(スピーカー)

議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会が、閉会中も含め9回開催されました。

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

横田基地対策特別委員会

6月12日に委員会が開催され、6件の議題について審査しました。

1 令和7年度防衛補助事業等実施状況について

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき対象となる18事業について説明された。

第3条による事業については、小中学校の防音機能復旧(復機)事業他全8事業に対し補助総額は5億107万6千円。第8条による事業については、福生野球場改良事業他全5事業に対し補助総額は4千471万1千円。第9条による事業については、武蔵野台テニスコ

ート管理棟改築工事他全5事業に対し交付総額は7億3391万5千円。

2 令和9年度防衛補助事業概要要望について

空調改修等に向けた設計委託を行う市民会館改良事業の他、全5事業の補助金要望額の合計は6億9706万1千円。

3 横田基地日米友好祭について

5月16日と17日の2日間で開催され、来場者数は約22万6500人と情報提供された。また、米軍や自衛隊等の航空機の展示について横田基地から事前の情報提供があり、32機種の地上展示、また、降下展示も実施する予定とのことであった。

4 横田基地に関する情報等について

5月28日「アメリカ空軍第4偵察飛行隊の横田飛行場への移転について」北関東防衛局長が来庁し、市長が直接説明を受けた。その概要は米側からの説明内容として、「現下の安全保障環境を踏まえ、我が国周辺における情報収集・警戒監視・偵察のISR態勢を一層強化する観点から、部隊運用面の効率性や即応性等を総合的に勘案した結果、グロ

ーバル・ホークを運用するアメリカ空軍第4偵察飛行隊をグアムのアンダーセン空軍基地から横田飛行場へ順次移転させる。本年の夏から人員及び装

備品の移転を開始する。配備されるグローバル・ホークは3機。人員配置約150名規模。」などのこと。

また、地元への影響としては「当該機体については、騒音の影響は小さい機体であること、偵察用に開発された機体であり、非武装のアセットであることから、横田飛行場周辺に与える影響は大きく変化するものではないと認識している。今般、グローバル・ホークが移転・運用することは横田飛行場への常駐による基地配備アセットの増強であると認識している。」などのこと。

これに対し市長から、「本来であれば、福生市民の負担が増えることとなる、基地機能の強化については、福生市長としては受け入れ

がたいことである。しかしながら、現下の安全保障環境を踏まえれば、説明いただいた内容については受け入れるを得ない。ただし、基地機能の強化に伴う福生市民に対する負担の増加は最小限にとどめていただきたい。また、市民に対し十分な説明ができるよう適時適切な情報提供をしていただくとともに、安全対策の徹底をお願いする。そして、市民への負担が少しでも軽減されるよう、これまで以上に、基地周辺対策に力を入れていただきたい。」旨などを北関東防衛局長に伝え、国や米軍等に対し要請を行った。

5 アメリカ空軍第4偵察飛行隊の横田飛行場への移転について

移動に関し委員会でも要請することを協議し、その後、市議会として要請することを決定した。

6 横田基地周辺対策等要望事項案について

例年実施している防衛省本省及び北関東防衛局への要請行動は、7月6日に正副議長及び委員全員で実施する。

要望事項は、「横田基地周辺対策の充実について」や「令和9年度防衛補助事業の要望について」など全15項目。



▲7月に行った要請行動(北関東防衛局にて)

委員会提出議案第1号 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書

令和6年版消費者白書によると、令和5年の消費生活相談件数は90万件台となり、消費者被害・トラブル額の推計は過去最高の8・8兆円に達した。被害者の多くは高齢者であり、被害態様も多様化・高度化してきている。このような消費者被害に対応するためには、地方自治体の相談体制の維持・拡充が重要である。

地方の相談体制の強化策として、国による消費生活相談員の人件費にも使える交付金が、長年、地方の相談体制を支えてきた。しかし、その交付金は、活用期限の到来により、令和6年度から令和7年度に多くの自治体で終了し、令和9年度にはすべての地方公共団体で終了する。自主財源への移行が難しい小規模自治体において、交付金が終了することにより、相談窓口の維持が困難となり、交付金で実施してきた啓発・消費者教育、消費者被害防止対策等の事業の継続が困難となり、縮小される可能性が高い。

また、国は、全国消費生活情報ネットワークシステム(以下「PIONET」という)の刷新及び消費生活相談のデジタル化を進めているが、これらについても、地方公共団体に多大な経済的負担が生じるものが危惧されている。PIONET情報は国の事務の性質を有する消費者行政費用と言えるが、地方

公共団体が相談窓口を維持し、多大なコストをかけて得られた貴重な情報であることから、地方と国のコストの分担の観点からも、国の費用負担が行われるべきである。

1 地方消費者行政推進事業に対する地方消費者行政強化交付金の交付期限を相当期間延長すべきであり、少なくとも、同交付金と同様に消費生活相談員の人件費にも充てることができる交付金等の財政支援を早急に措置すること。

2 PIONETの刷新及び消費生活相談のデジタル化により地方公共団体に生じる費用を国において措置すること。

3 消費生活相談情報の聴取及びPIONET登録事務等、国と地方公共団体相互の利害に関係がある事務であって、国全体の消費者被害防止の意義を有する事務として円滑な運営を推進する必要があるものについて、地方財政法第10条を改正して国の恒常的な財政措置を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。

令和8年6月19日

(提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、消費者庁長官、衆議院議長、参議院議長)

皇室は、我が国固有の歴史と伝統の象徴であり、国民統合の象徴として、国民の間に深く根差している。皇位が連綿として継承されてきたことは、我が国の国体の根幹であり、その安定的な継承を確保することは、国家的安寧と将来にとって極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、次世代の皇位継承者は秋篠宮悠仁親王殿下のみという現状に鑑みれば、安定的皇位継承の確保は一刻の猶予も許されない喫緊の国家的事案である。

議員提出議案第1号
皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

政府においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に基づき、有識者会議による報告書を取りまとめられ、現在、国会においても各党派間で協議が進められている。皇位継承の在り方は国家の基本に関わる極めて重要な問題であり、我が国が古来より守り伝えてきた「男系継承」の重みを尊重した上での、真摯な議論が求められる。

皇族数の確保のための具体的方策としては、有識者会議の報告書において、「内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること。ただし、その配偶者と子は皇族としない」こと、及び「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする」ことの2案が示されており、これらは既に多くの党・会派において共有可能な論点となっている。

よって、福生市議会は、国会及び政府に対し、皇族数の減少という現実我真摯に向き合い、これらの方策を政争の具とすることなく、超党派による真摯かつ速やかな議論を促進し、今特別国会において皇室典範改正を実現することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。

令和8年6月19日

(提出先 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、消費者庁長官、衆議院議長、参議院議長)

議員提出議案第2号
中東情勢緊迫に伴うナフサ由来製品の安定供給及び価格高騰対策を求める意見書

現在、中東情勢の悪化及びホルムズ海峡の航行制限等の影響により、プラスチックや化学製品等の基盤原料となる「ナフサ」の供給不安及び価格高騰が深刻化している。

政府は、代替調達確保をアナウンスしているものの、川下の実需現場においては、食品包装容器、日用品、住宅建築資材(断熱材・塗料)、医療資器材等の深刻な調達難や価格高騰に直面しており、中小企業等の経営や市民生活(自治体指定ごみ袋の不足等)に多大な支障をきたしている。

よって、福生市議会は、政府に対し、国民生活及び地域経済の崩壊を防ぐため、次の事項について、迅速かつ万全な措置を講じるよう強く求める。

1 中東以外からの代替調達ルートの早期確立と、国内備蓄・供給量の「見える化」の推進

2 川下の中小企業等が直面する原材料コスト上昇分への補助・支援制度の創設

3 流通段階での過剰発注や買いだめ(目詰まり)を抑制するための、正確な需給情報の開示と指導

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。

令和8年6月19日

(提出先 内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣)

議員提出議案第3号
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

女性差別撤廃条約は、1979年に国連総会で採択され、「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃」を目指すもので、日本は1985年に批准した。同条約は、法制度上の差別だけでなく、社会慣習・慣行における性差別の解消を締約国に求められており、現在189か国が批准している。

1999年には、条約の実効性を強化し、一人一人の女性が抱える問題を解決するため、個人通報制度と調査制度を内容とする選択議定書が国連総会で採択された。2026年5月現在、115か国が批准しているが、日本は依然として批准していない。

日本の「グローバルジェンダーギャップ指数2025」は148か国中118位であり、先進7か国(G7)の中で最下位に位置している。国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)は2024年10月の審査において、日本政府が長年にわたる省庁間研究会を重ねながらも批准の検討に過度に時間を費やしていることへの懸念を表明した。

選択議定書を批准することは、女性の権利を国際基準に引き上げ、実効性ある男女平等の実現に向けた重要な一歩となる。

よって、福生市議会は、国に対し、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。

令和8年6月19日

(提出先 内閣総理大臣、外務大臣、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)、衆議院議長、参議院議長)

編集後記

6月7日「ふっさ環境フェスティバル」が開催。環境に配慮して活動している団体のブースが展開され、地球温暖化や環境について考えを深める機会になりました。

第2回定例会の一般会計補正予算では、地域包括支援センター等の職員が高齢者宅を訪問し、室内温度が確認できる「熱中症予防カード」の配布や、産婦健康診査および1か月児健康診査において、都内共通の受診票を用いて公費で健康診査が受診できる予算などが上程され、審議のうえ可決されました。

現在、議会運営委員会では「開かれた議会」をめざし、議会基本条例の制定に向けて、議会報告会や課題懇談会、委員間討議などについて議論を行い、市民の皆さまとともに政策を考えるための仕組みづくりを進めています。議会の透明性を高め、議会の説明責任を果たし、更に住民参加による政策形成を進め、開かれた議会を実現してまいります。今後も、市民の皆さまのご期待に応えられる議会をめざし取り組んでまいります。

今年も暑い夏が続きますが、お身体に気をつけてお過ごしください。

次回定例会(令和8年第3回)のお知らせ(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/30	31	9/1 一般質問 本会議 午前10時開会	2 一般質問	3 一般質問	4 一般質問	5
6	7	8 決算審査 特別委員会 午前10時開会	9	10	11	12
13	14	15 常任委員会 午前10時開会	16	17	18	19
20	21 敬老の日	22 国民の祝日	23 秋分の日	24	25 議会運営委員会 午前10時開会	26
27	28	29	30 本会議 午前10時開会	10/1	2	3

会期：令和8年9月1日～9月30日
※会期中に特別委員会が開催される予定です。
※日程は変更になることがあります。
議場には、補聴器をお使いの方、高齢等で聴き取りにくい方のために音声を送るヒアリンググループを導入しています。